

平成 30 年 1 月 10 日

## <働き方改革への取組み> 在宅勤務の開始について

株式会社百五銀行（頭取 伊藤 歳恭）は、「働き方改革」における当行の新たな取組みの一環として、下記のとおり、平成 30 年 1 月 4 日（木）からタブレット端末を活用した在宅勤務の試行を開始いたしましたのでお知らせします。

同取組みは、柔軟で選択肢の多い職場環境を構築し、多様な働き方へ対応することを目的としており、さらなる業務の効率化や生産性向上をめざします。また、育児や介護など時間制約のある従業員の柔軟な働き方を支援するなど、より働きやすい環境の整備を進めることで、優秀な人材の確保につなげていきます。

### 記

#### 1 目的

- (1) 多様な働き方への対応（時間制約のある従業員が引け目なく働ける環境の構築）
- (2) 労働生産性の向上（有効な時間・場所で業務に集中して取り組むことによる生産性向上ツールとしての提供）

#### 2 試行期間

- (1) 本部 平成 30 年 1 月 4 日（木）～平成 30 年 3 月 30 日（金）
- (2) 営業店 平成 30 年 4 月 2 日（月）～平成 30 年 6 月 29 日（金）

#### 3 対象者

次のいずれかに該当し、所属長が在宅勤務可能と認める業務に従事する従業員

- (1) 育児（小学校 3 年生以下の子）および介護ニーズがある従業員
- (2) 生産性向上が見込める業務に従事する従業員

\*業務内容：企画関連資料作成、顧客提案資料作成、訪問記録、交渉記録など

#### 4 実施頻度

月 30 時間以内（週 1 回、月 4 回などの分割利用も可）

以上